

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）5月30日（金）

発信元：つくば市 生活環境部 環境衛生課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

高齢者・障害者世帯向け ごみ出し支援事業を開始します



ごみ集積所に自宅からごみを運ぶことが困難な高齢者や障害者等の世帯を対象に、ごみ出しを支援する事業を開始します。申請要件の審査等を行い、対象となった世帯に対し、戸別に訪問収集を行います。

【収集開始日】 令和7年6月5日（木）

【利用できる世帯】

ごみ出しが困難な、1～3の要件を全て満たす世帯（市内在住の方）

※ただし世帯員のうち、18歳未満は該当せずともよい

1 世帯員全員が①～④のいずれかに該当している世帯

①要介護1～5までのいずれかの認定を受けている

②身体障害者手帳のうち視覚障害または肢体不自由の1級または2級
（旅客運賃減額が第1種に限る）

③精神障害者保健福祉手帳1級

④療育手帳AまたはA

2 同一敷地内および隣接地に、①～④に該当しない親族が居住していない世帯

3 ごみ出しについて親族、ヘルパーなどの協力を得ることおよび、福祉サービスを利用することができない世帯

【申請できる方】

本人、親族、ケアマネジャー、相談支援員、民生委員等

【収集方法】

市が委託した収集業者が、あらかじめ決められた曜日に週1回、ご自宅を訪問し、玄関先等からごみ収集（燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、かん、びん、スプレー容器、古紙、古布）を行います。また、複数回ごみが排出されていない世帯に対しては、市が安否確認を行います。